

平成 26 年度 こうち男女共同参画会議議事録（要旨）

日時：平成 26 年 11 月 6 日（木）10 時～11 時半

場所：高知共済会館 3 階藤

出席：筒井早智子委員、稲田委員、南委員、中川委員、佐々木委員、松尾委員、筒井敬士委員、
広瀬委員、山本委員、福島委員

議題：次第参照

議事

1) 会長・副会長の選任

- ・立候補、推薦がないため、事務局案を提案

事務局 会長に南委員、副会長に筒井早智子委員を提案

- ・全員一致で承認

2) 男女共同参画苦情調整委員の選任

- ・立候補、推薦がないため、事務局案を提案

事務局 筒井早智子委員、稲田委員、福島委員を提案

- ・全員一致で承認

3) こうち男女共同参画プランの進捗状況について

4) 第 2 次高知県 DV 被害者支援計画の進捗状況について

- ・事務局から資料 3 により、併せて説明

松尾委員 区分が三つある（意識を変える、場をひろげる、環境を整える）なかで、団体として重要視している『場を広げる』のなかで、政策方針の決定過程のなかで女性の参画の過程で、県の審議会の構成が中心となっていると思うが、県としての管理職の登用の問題があまり進んでいないのではないかと。もうひとつ、働く場の拡大は中心課題ではないのか？ 県政の一つの目玉と認識しているが詳しく聞きたい。

関係課 人事課回答。知事部局では課長級以上 7.9% (26 年度) であり過去は 5.4% (19 年度) であったので、約 3% 上昇はしている。年々少しずつではあるが増えており、また管理職ではないがポスト職では女性の登用も進んでいると考えている。

事務局 『場を広げる』の中に、女性の働く場の拡大はあるが、目標としてそれぞれを書いている。

会長 輝く女性応援会議の際に、女性の働いている割合は全国一位とあったが、商工会の会長も本当に活躍しているのかと疑問があるとの事であった。実際に働く場は広がっているのかという問題もあると考える。

事務局 数値的には資料 4 の管理職に占める割合の数値は、国勢調査を元に記入している。エビデンスがある数値の把握は難しいが、人事の方でも登用を進めている。民間の状況をお示し出来るデータがないのでご理解いただきたい。

松尾委員 202030 に向けて、少しずつ進んでいるというのは理解できるが、2100 年に到達では意

味がないので、目標到達に向けた展望を聞きたい。民間はどうしても行政にならうと思うので、やはり行政が女性の登用を進めてほしい。もうひとつ気になるのが、女性の出産における登用について、非正規の方を雇用したら補助するような取組にしてはどうか。男女の賃金格差についても男性の賃金が低い理由などもあり、女性の活用についてどのように考えているか。

事務局 女性の登用については、行政がやらなければ民間はやらないということは個人的にも認識している。そこは計画等もつくり、徐々に進めていくようにしているが、詳細は述べられない。将来にむけて、次のプランに反映させるといのはすぐには難しいが、検討をして実施していく。

松尾委員 男性の育休取得については、代替職員がいないと取得できないとも聞く。また、学校現場で男性教員に是非取得をしてほしいが、学校現場として詳細はわかるのか。

事務局 教育現場については、担当課が来ていないので詳細はわからない。後日確認して報告する。

福島委員 男性の育休取得率が進んでいることは徐々にではあるが理解するが、日数などはわかるのか。企業では取得日数などが1～3日間程度とも聞くので、聞きたい。

関係課 行政管理課回答。育休取得は徐々にではあるが進んでいると理解いただきたい。日数については、手元にはないので詳細はわからないが、日数は長くはない。アンケートを6月に実施し、上司、周りの職員の理解が進んでいないことがわかったので、そのあたりを進めていかなければならない。次世代育成計画（事業主としての立場）として来年度計画を作るようにしているので、男性の取得が進むようにしていきたい。

筒井早智子委員 育休制度があることを周知徹底していくことが重要であると考える。

会長 育児休暇については、男性自身に育児休暇を本当に取りたいのかという意識が根底にあるのでは、育児に対する不安等があって二の足を踏んでるのではないか。男性として取得した職員の意見はどうか。

事務局 不安だらけではあるが、期間終了後に仕事についての意識が変化した。

筒井敬士委員 県の審議会の男女構成について18年度から見ていると徐々に下がっている状況があるが、問題点等はどこにあるのか。

事務局 審議会の委員については役職で指定している状況があるので低くなっている。役職に固定せず、次のポストの方でも良いという働きかけをしているが女性の登用は進んでいないこともある。審議会委員は、技術系の団体等については、業界内に女性が占める割合が元々低い現状等があるので、そのあたりも意識して進めるようにしている。

5) こうち男女共同参画プラン改定に向けた「男女共同参画社会に関する県民意識調査」について

・事務局から資料8及び資料9により説明

松尾委員 6Pの問5は参加してくれるではなく、参加するではないか。

中川委員 6P(2)の9、配置転換や勤務時間の前に不利益な場合と希望した場合の変更があるので、不利益な場合を追加してはどうか。

筒井(早)委員 問5の(3)の5の再就職の支援に再雇用が含まれるとの事でしたが、()などに

する等はいかが、(再雇用制度を含む)にしてはどうか。

事務局 支援があることなので、制度のことについての書きぶりは調整をさせていただきたい。

松尾委員 一旦退職した女性、女性の再就職とあるが、退職しなくてもよいようにしてほしい。高知は小さい企業が多いため産休が取りづらい環境があり、周囲の状況を考えると辞めなければならない状況が県内の企業にはあるので、辞めなくても働き続けられる環境を県が取組をすることを望む。

事務局 企業を支援するというのであれば行政の取組であるが、企業として辞めなくてもよい環境をつくるのであれば、企業の役目であると思うので、書き方は検討をしたい。

司会 産休としてなのか。

松尾委員 高知県は本当に小さい企業が多いので、制度があることはわかっているけど、周囲への負担を考えると取りづらい状況がある。

事務局 制度としてはあるが、企業側としてとらないという判断でもあるので、そこを行政がどこまでできるのかという問題がある。

松尾委員 行政の仕組みとして、職員が産休等を取得している期間を補助金等で支援する制度等は作れないか。

事務局 制度があるので、他の企業との公平性もあるので難しいとは思いますが、庁内(商工)との調整をする。

松尾委員 産休はとらなければならないという啓発は必要であると思うので、再就職などの支援だけでなく、退職しなくてもよいという啓発をしてほしい。

司会 提案いただいた意見は、事務局と修正をしたうえで最終としたい。

委員 全員了承

6) 女性の活躍の場の拡大 H27バージョンアップの方向性について

・資料10により説明

福島委員 質問ではなく意見として、働きながら安心して子育てができる環境づくりと言うのは延長・病児保育などが増えるということは、残業や休めない時の対応としてあると思う。ただ、施設が増えなくても育児をしている環境の中に仕事があるという前提で企業活動が行われるような仕組みを取り入れると、メリットとなる環境整備をしてほしい。

松尾委員 男性の育児休暇がとれないや女性の管理職登用が進まない理由は、男女の長時間労働が進めば子育ては誰がするのかとなるので、指導的立場の女性を30%にすることは課題ではないだろうか。女性の就業率について高知県は73%あるのではないかと。政府目標をクリアしているはずではないか。また、働く女性がキャリアを中断しない、正規雇用で働き続けられる施策を考えてほしい。

中川委員 正規雇用の場合、管理職登用を考えるのも大事であるが、非正規雇用の場合のシングルマザーの方の対応をどうしていくかについても重要ではないかと考える。非正規雇用で子育てしている家計を背負っているという女性をどう輝かせるのかも大事ではないか。来年度以降考えてほしい。

い。

事務局 働き方を変えるということを大事であると思うので、どのような対応ができるか考えていきたい。シングルマザーの方については、子どもの貧困も関係してくるので、県だけで決められることではないので、今後対応出来る事があれば考えていきたい。

7) その他

事務局 今後の開催日程は、今年度は年度末の開催を予定しており、県民意識調査の報告や来年度のスケジュールを示したい。来年度は、プランの改定もあるので3回位実施をしたい。女性の新法については法案が成立し、国の動きが決まり次第報告をしたい。

その他質問

筒井委員 DVプラン資料7の11Pの加害者の更生の箇所で、加害者更生プログラムの情報収集について詳しく聞きたい。

加害者の気づきの箇所で、本人がDVをしているという認識がないということが以前出ていたが、気づきに関し、働いている方が多いと思うが、企業の研修の場においてセクハラ・パワハラなど、管理職、一般社員の研修の機会をとらえて、DVを知ってもらふ研修をするのも効果的ではないだろうか。

事務局 加害者更生プログラムが導入されている県はやはり少ない。広くプログラムの中身や導入方法等が難しいということを書いている。加害者の気づきについては、加害者からの相談件数が増えていることは事実であるので、企業の研修等も考えていきたい。

事務局 県として、情報収集の部分は遅れているので、職員を派遣するなどして先進事例を把握したい。

司会 大学の中でもDVをされている側もしている側も認識が浅い。若い年齢から教育をすることが必要である。

松尾委員 高知大に男女共同参画室があるが、研究室のなかでパワハラがあるようで、女性は研究についてはやっぱり駄目だという感じのようである。どうなっているか聞きたい

中川委員 男女共同参画部門長を担当している。相談の窓口も作り、パンフレットも学生に配付するなど、相談体制を周知することとしており、相談が入ると大学幹部に報告することになっている。周知が徹底されていないことが考えられるので、松尾委員に対しては、男女共同参画室もしくは、私を訪ねるよう伝えて欲しい。

会長 体制は整えているが、ハラスメントが学長まで話が行くと考えると、学生も怖い（話が大きくなる）と考える。ハラスメントに対しては不利益にならないような体制づくりなど、環境改善が必要であると感じる。大学も心して取り組んでいる。

松尾委員 日本女性会議（注）を高知で開催してほしい。ソーレネットワークで参加させて貰っているが、昨年度は徳島でも開催をされた。大きな会場でなくても開催は出来る。県民の意識を変える

には、実施するのも良いと思う。是非、日本女性会議の開催を考えてほしい。

司会 日本女性会議の主催は？

松尾委員 内閣府である。来年が倉敷である。

注) 主催：日本女性会議 2014 札幌実行委員会・札幌市・鋼材) さっぽろ青少年女性活動協会

2015：岡山県倉敷市、2013：徳島県阿南市、2012：宮城県仙台市

終了